

グループホーム りんどう

入所をご検討の方へ

施設概要

施設名称 グループホーム りんどう
事業所番号 2192500029
所在地 〒503-2306 岐阜県安八郡神戸町北一色 555-1
電話番号 0584-28-1130

入所対象者

要介護1～5の認定を受けている方

※自立、要支援の方は、入所申し込みができませんが、入所相談は受け付けております。

入所の要件について

申し込み順ではなく、介護の必要の程度や家族状況により、入所の必要性が高い方から順に入所できます。必要性の高い方とは以下のとおりです。

- ・認知症による行動障害がひどくある方
- ・認知症があり、介護者がいない方(介護者が高齢の方、介護者が未成年の方、介護者に障害がある方)
- ・認知症があり、帰る家がない、家族による虐待など特殊な事情がある方 など

入所申込書を提出いただいた場合、必要性の評価が行われ、入所順位が決定されます。ただし、医療処置が必要で施設での生活が難しい方は、優先順位が高くても入所できない場合があります。またご家族様との連絡がつきにくい場合は、入所できない場合があります。

お申し込みについて

入所申込書に必要事項を記入し、直接施設へお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。受理させていただき、入所申込書の控えをお渡しあるいは返送いたします。

入所判定から入所までの流れについて

- ① 入所申込書を受理し、優先度の判定を行います。
- ② 入所選考段階になった方を施設職員が訪問し、心身状況や服薬の状況、家族状況などを聞き取りいたします。
- ③ 施設にて入所判定会議を行い、施設での生活が可能との判定であれば入所が決定します。
- ④ 入所時健康診断書をご準備いただきます(自己負担)
- ⑤ 入所契約後、入所時持ち物などの準備をすすめ入所日を決定し、ご入所いただきます。

主なサービス内容

○食 事

施設の管理栄養士と厨房業者が日々工夫し、栄養バランスと利用者の心身状況に応じた食事を提供します。食事形態もムース食やきざみ食、また糖尿病食や腎臓病食などの医療対応も可能です。

○入 浴

個浴、車いす浴をご用意し、利用者様の心身状況によりご選択いただけます。原則週2回の入浴となります。

○排 泄

個々の状況に応じた排泄介助とともに、排泄の自立についても適切に援助いたします。

○機能訓練

日常生活の中でできることは自分で行っていただくことを軸とし、生活リハビリを通じて機能の維持を図ります。外部機関での専門的リハビリをご希望される場合はご相談ください。

○健康管理

看護師が体温や血圧などを測定し健康チェックを行います。また週に1回の嘱託医師による定期回診があります。体調の変化についてはご家族と相談の上、対応いたします。

○お看取り

ご利用者及びご家族の希望により、施設でのお看取り介護をさせていただきます。

※ 詳細については、別紙「運営規程」「重要事項説明書」で確認ができます。

入所の基準について

状 態	基 準	備 考
認知症	可	若年性認知症を含む
尿留置カテーテル	可	
糖尿病	可	服薬管理を依頼することがある
インシュリン対応	可	自己注射のみ可
各種感染症	要相談	個室対応必須の場合は不可
経鼻経管栄養	不可	
胃ろう	要相談	人数制限あり、入所後の造設は受入可
中心静脈栄養 (IVH)	不可	

中心静脈カテーテル	不可	
点滴	不可	
褥瘡	要相談	事前に看護師が症状確認し入所可否を判断
吸引	要相談	鼻やのど奥の吸引が常時必要な方は不可
ストマ	可	家族通院協力必須
在宅酸素	不可	要相談
気管切開	不可	
人工呼吸器	不可	
視覚障害	可	(ADL)日常生活動作により総合的に判断
進行性疾病	可	家族通院協力必須
オピオイド管理	不可	
緩和ケア	不可	
筋萎縮性側索硬化症(ALS)	不可	
人工透析	原則不可	軽度のみ可(家族通院必須)
その他疾病	要相談	嘱託医と相談の上判断

メモ

.....

.....

.....

.....

この資料に記載の事項について不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

ご利用者さまの人権を尊重し、穏やかな生活を送って頂けるよう、チーム一丸となりケアに取り組んで参ります。

地域密着型特別養護老人ホーム りんどう
 入所受付担当 生活相談員 水谷泰子
 電話 : 0584-28-1300